

令和6年(2024年)能登半島地震による地殻変動に伴う地図等証 明書上の座標値表示への影響について

令和6年(2024年)能登半島地震による大きな地殻変動が確認された地域では、基準点(電子基準点、三角点、水準点)の経緯度や標高の値が大きく変化したことにより、現在、国土地理院において該当する基準点の測量成果の公表を停止しています。

また、上記基準点の変化により、令和6年能登半島地震の発生前に作成された登記所備付地図、地積測量図等に表示されている筆界点、図郭等の座標値が、現在の土地の筆界点等の座標値と異なる可能性があります。

そのため、令和6年1月22日から、地図証明書(現在の地図であり、公共座標を有するものに限る。)において、当該証明書の情報が令和6年能登半島地震の発生前の情報であることを付記する運用を実施しますので、お知らせします。

なお、地積測量図については、上記付記がされていないので、作成年月日を確認の上、その取扱いに御留意いただくようお願いします。

参考 国土地理院ホームページ

令和6年能登半島地震に伴う基準点成果の公表停止について

<https://www.gsi.go.jp/sokuchikijun/R6-notopeninsula-earthquake-seika.html>

令和6年(2024年)能登半島地震に関する情報

https://www.gsi.go.jp/BOUSAI/20240101_noto_earthquake.html